

前払金請求書手続きについて

1. 対象工事

工事において、「契約金額が300万円以上で工期が60日を超えるもの」が対象となります。

前払金対象工事は、契約書の『特に定めた条件』に前払金〇〇〇円と記載されています。

2. 金額の計算

契約金額の40%以内。

※債務負担行為、継続費、繰越明許費の場合は異なりますので契約書をご確認ください。

3. 手続き

契約日より40日以内に提出書類を工事担当課に提出してください。

4. 提出書類

- | | |
|---------------------|------|
| 1) 前払金請求書 | 1部 |
| 2) 口座振替依頼書 | 1部※1 |
| 3) 保証証書(正) | 1部※2 |
| 4) 約款(保険会社発行のもの・原本) | 1部 |

※ 1 西尾信用金庫発行の電信振込依頼書。

※ 2 公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条1項の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証証書。

西尾信用金庫 御中

科目 本支店勘定 **電信振込依頼書**

依頼日 年 月 日 未記入

お振込方法 電話

支店 単記-2000

指定口座をご記入ください

お受取人について
おなまえ(漢字) 様へ
おところ おでんわ()

お振込先
おなまえ(カタカナ) 様へ
おところ おでんわ()

お受取人
おなまえ(漢字) 様から
おところ

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 口座番号

金額 指定金額を記入してください

前払金 〇〇〇〇〇保証(株)

前払金と記入し、公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条1項の規定に基づき登録を受けた保証事業会社を記入。

前(株)の場合 …(カ)
中間(株)の場合 …(カ)
後(株)の場合 …(カ)

口座番号がない場合は
その他
口座番号がある場合は
普通

お願い
・太枠内を黒のボールペンでご記入ください。
・濁点(・)半濁点(゜)も一字としてご記入ください。
・金額欄に「¥」のご記入は不要です。